

令和3年10月29日

東京都
知事 小池 百合子 様

日本弁理士関東会
会長 吉村 俊



令和4年度東京都予算編成について（要望）

コロナ禍での困難な状況であっても技術革新（特に情報技術）は止まることがない中で、新しいアイデアで立ち上がろうとする意欲的な中小企業を応援する。

<要望>

1. 事業性評価及び事業承継等に有効な知的資産の見える化支援
2. 中小企業への事業化支援のための知的財産権取得費用の助成拡充
3. 未来のビジネス人材育成のための創造教育支援

<概要>

1. 中小企業は優れた固有技術等の知的資産を持っているが、自社の特徴や課題を十分に認識しておらず、知的資産が効果的に活用されていないことが多い。
経営デザインシートを活用して知的資産を整理して見える化することで、自社の課題を認識し、課題解決のための取り組みを進めることができる。
こうした取り組みは、事業承継、後継者問題、M&A、事業計画、新規融資等に有効に活用でき、オープンイノベーションによる新事業への展開も期待できる。
経営デザインシート作成にかかるアドバイスができる専門家（弁理士）を企業に派遣する予算措置を要望する。
2. 深刻なコロナ禍でも、生き残りをかけ、新しいビジネスを展開する意欲的な中小企業が存在する。競争力強化支援策として知的財産権の取得推進は、事業支援策として極めて重要である。
 - ① 東京都が実施する事業支援補助金制度への知的財産権取得費用枠の拡大・追加
 - ② 区や市で実施している知的財産権取得費用助成制度への補填
 - ③ 外国出願費用助成金の増額
 - ④ 権利化手続き費用枠の追加
3. 企業の国際競争力を高めるべく、改訂学習指導要領に知財創造教育（創造、尊重）が導入された。社会的に大きな変革をもたらすイノベーションのためには、将来の起業家やビジネス人材の育成が必要と考えられている。
その育成の基礎となる「課題の発見、解決策の考案、伝える力」を育む知財創造教育支援を要望する。
様々なコンテンツを活用した知財創造教育プログラムを実施している弁理士に対して、過密な学校教育現場の実情を踏まえ、プログラムの策定支援・実施支援を複数のモデル校に実施できる予算措置を要望する。

以上